

令和2年2月26日

保護者 各位

秀岳館高等学校

校長 中川静也

新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、同感染症が政令により「指定感染症」として指定されました。これにより、学校保健安全法に定める第一種感染症とみなされ「学校において予防すべき感染症」となることを踏まえ、本校の対応を以下のとおりお知らせいたします。

●下記の症状で学校を休む場合は、「**出席停止**」となります。

- ① 新型コロナウイルス感染症と診断された場合
- ② 家族や身近な方に新型コロナウイルス感染症と診断が出た場合（濃厚接触）

③ 風邪の症状や発熱が続く場合

（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）

④ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

上記の場合は、必ず学級担任へ連絡をお願いします。

●登校後に下記の症状での体調不良の訴えがあった場合、早退させます。

- ① 発熱・ひどい咳・倦怠感・息苦しさ等の症状やいつもと違う症状がある場合は、保護者へ連絡をして早退させます。
- ② 寮生に関して、風邪の初期症状の場合は、通常通りに医療機関（学校医等）へ受診させます。状況に応じて保護者と相談をしながらその後の対応を考えます。
- ③ 生徒一人一人の状況に応じて、対応をしたいと考えています。

今後も状況の変化に応じて、連絡します。